

○体育施設の地域開放について

1. 貸付対象施設

野球場
グラウンド（サッカー場）

2. 貸付対象者

- (1) 岡山県内に住所を有する者及び岡山県内に勤務する者を主な構成員（1/2 以上）とする団体
- (2) その他理事長が特に使用を認める者

3. 利用可能時間等

- (1) 時期 通年（12月29日から翌年1月3日を除く）
- (2) 時間 9：00～日没まで（19：00を限度）

※本学行事・学内者利用を優先することとし、使用許可を受けた場合であっても使用の調整や制限をすることがありますので、あらかじめご了承ください。

なお、その場合の損失は補償しません。

4. 予約申込

受付は、平日9：00～17：00まで、事務局総務課窓口にて受け付けます。
電話による受付は仮予約とし、平日9：00～15：00までといたします。

5. 受付期間

希望日の前月の1日から15日（15日が休日・日曜日又は土曜日の場合は、その日前においてその日に最も近い休日・日曜日又は土曜日でない日）の間

6. 貸付許可

理事長は、健康・スポーツ推進センター長の意見を聞いて適当と認めるときは許可します。

なお、施設使用の公平を図るため必要があるときは、同一申請者が施設を使用する回数又は時間を制限する場合があります。

7. 利用料金

施設名	金額（1時間あたり）	
	野球場	一般
	高校生以下	500円
グラウンド（サッカー場）	一般	2,000円
	高校生以下	500円

*雨天、自然災害により使用できない場合は、取消とし支払は不要とする。

8. 支払方法

請求書による口座振込となります。

なお、振り込み手数料はご負担いただくこととなりますのでご了承ください。

9. 貸付条件

(1) 施設使用に当たっては、本学の諸規程や指示に従うとともに、使用開始時及び使用終了時に体育施設管理人に報告し、確認を受けること。

(2) 施設の使用中に生じた事故及び損害について、借受人がその一切の責任を負うこと。

10. 問い合わせ先

岡山県立大学事務局総務課 TEL：0866-94-2111（代） FAX：0866-94-2196